

箭内憲勝村長が初登庁



拍手で迎えられる箭内村長



支援者より花束が贈られました

10月17日（日）に投開票が行われた任期満了に伴う泉崎村長選挙で初当選を果たした箭内憲勝村長が、11月1日（月）に初登庁し、箭内村政がスタートしました。

箭内村長は、職員や支援者から拍手で迎えられ、花束を受け取ると「誇れる村づくりを目標に全身全霊で責任を全うする」と村政運営の抱負を述べました。

村長プロフィール

◆生年月日 昭和29年8月16日（67歳）

◆略 歴

- ・泉崎村踏瀬出身
- ・泉崎第一小学校、泉崎中学校 卒業
- ・昭和48年 3月 福島県立岩瀬農業高校 卒業
- ・昭和48年10月 泉崎村職員 採用
- ・平成30年 4月 泉崎村副村長 就任



抱負を述べる箭内村長

行政相談委員制度について

問 総務係 ☎ 53・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有権者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。



委員名 中目 正紀 氏
住 所 泉崎村大字泉崎字八斗薙65番地
電 話 53-3731（自宅）

～行政相談所について～

行政相談委員は、電話や手紙などの相談に加えて、毎月行政相談所を開設し、相談に応じています。

- ◆開催日 毎月 第2土曜日
- ◆場 所 泉崎村保健福祉総合センター
- ◆時 間 午前10時～12時

泉崎村消防団団員募集

☎住民係 ☎53・2112

泉崎村では平常時における地域の防火・防災の担い手として消防団員の募集を行っています。村の安全・安心を守り、災害に強い村づくりを行うため、皆様のご協力をお願いいたします。

消防団に興味のある方、入団を検討している方は、役場住民福祉課住民係(☎53-2112)までご連絡ください。

◆泉崎村消防団とは

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。主な活動としては、消火活動、火災予防活動、災害時の活動になります。

◆泉崎村消防団の待遇

階級に応じた年間報酬、災害等に出動した際の出動手当の支給があります。また、消防団活動に5年以上従事された方は退団の際、消防団退職報償金を受け取ることが可能になります。さらに、活動中のけがについては、公務災害として補償を受けることができます。

◆消防団に入るための条件 18歳以上で、泉崎村に居住している方であればどなたでも入団出来ます。

年末年始のごみ収集及び受入れのお知らせ

☎住民係 ☎53・2112

◆ごみの収集（ごみ集積所へ出す場合）

収集ごみの種類	年末収集最終日	年始収集開始日
燃えるごみ	12月28日(火)	1月4日(火)
資源ごみ	12月29日(水)	1月5日(水)
燃えないごみ	12月24日(金)	1月7日(金)

◆ごみの受入れ（クリーンセンター・リサイクルプラザへ持込む場合）

【年末受入最終日】12月30日(木)まで(午前9時～正午、午後1時～4時)

※混雑緩和のため、12月25日の土曜日は、通常の午前(午前9時～正午)に加え、午後(午後1時～4時)も受入れを行います。

【年始受入開始日】1月4日(火)から(午前9時～正午、午後1時～4時)

泉崎村成人式について

☎中央公民館 ☎53・2258

成人式は1月9日(日)

令和4年泉崎村成人式は、令和4年1月9日(日)午前11時から農村環境改善センター(泉崎村中央公民館)で開催します。

泉崎村に住所を有する平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方が対象です。また、平成29年3月に泉崎中学校を卒業した村外在住の方も対象となります。企業などに実習生として外国人登録をしている方は対象となりません。該当者には個別に通知していますが、まだ、通知が届いていない場合は泉崎村中央公民館(☎0248-53-2258)までお問い合わせください。

なお、式典会場へは、新成人のみの入場となりますのでご了承ください。その他、詳細については、出席者へ直接お知らせいたします。

令和5年以降の成人式について

日本での成年年齢は、民法で定められています。民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に変わります。令和4年4月1日に18歳19歳に達している方は、その日から新成人となります。しかし、泉崎村では、令和5年以降も20歳の方のみを対象とする「20歳の集い(仮称)」として成人式に代わるものを予定しています。主な理由としては、18歳(高校3年生)は多くの方が大学受験や就職活動等の大切な時期と重なり、本人や保護者の負担が大きくなることが懸念されるためです。民法改正後に新成人となられる方には、ご理解いただきたくお願いいたします。

第47回泉崎村民文化祭作品展が、10月30日（土）から31日（日）の二日間、泉崎村中央公民館にて、高齢者作品展が31日（日）保健福祉総合センターにて、それぞれ開催されました。

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式は行わず作品展のみの実施となり、後日、賞状と記念品が受賞者へ贈られました。なお、作品展の様子は裏表紙に掲載しています。

第47回泉崎村民文化祭特別賞受賞者一覧（敬称略）

<p>【村長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 佐川裕衣奈（幼稚園年長） 根本倫太郎（一小3年） 加藤輝隻（二小6年） 星陽菜乃（中学3年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 佐藤はる（一小6年） 佐川ゆい（二小6年） 木野内和奏（中学2年） ・ 盆栽部門 田崎和男 ・ 菊花部門 中野目綾子 ・ 高齢者部門 半澤玲子 	<p>【村議会議長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 中野目葵生（幼稚園年長） 橋本大聖（一小5年） 今井響希（二小5年） 本柳キアナ（中学3年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 大野結夢（一小5年） 大塚結菜（二小5年） 半澤旺雅（中学3年） ・ 盆栽部門 野崎安博 ・ 菊花部門 星義信 ・ 高齢者部門 相良慶子 	<p>【教育長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 西條 凧咲（幼稚園年少） 箭内 大駕（一小6年） 渡邊 碧（二小4年） 服部 愛莉（中学2年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 深谷 凜桜（一小4年） 鈴木 未来（二小4年） 穂積 竜司（中学1年） ・ 盆栽部門 有賀 國喜 ・ 菊花部門 古宇田榮増 ・ 高齢者部門 小林 文枝
<p>【公民館長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 河合 優奈（幼稚園年長） 植田 夏摘（一小1年） 佐川瑛乃助（二小3年） 宗形麻里衣（中学2年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 中畑 莉乃（一小3年） 関野 咲帆（二小3年） 松川 妃香（中学2年） ・ 盆栽部門 渡部 芳郎 ・ 菊花部門 小針 勝利 ・ 高齢者部門 鈴木 重夫 	<p>【文化協会長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 本柳 暁久（幼稚園年中） 久保木穂天（一小4年） 鈴木 悠仁（二小2年） 井戸沼紅美（中学2年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 鈴木萌々佳（一小2年） 矢吹 斗（二小2年） 鈴木 歩実（中学3年） ・ 盆栽部門 鈴木 初代 ・ 菊花部門 古宇田訓子 ・ 高齢者部門 野崎 安博 	<p>【商工会長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 小松 叶歩（幼稚園年少） 藤田うらら（一小2年） 佐川 華（二小1年） 中山 悠人（中学3年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 溝井 麻友（一小1年） 岡部 千咲（二小1年） 鈴木 桜（中学1年）
<p>【福島民報社賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 小室 果音（幼稚園年長） 山田 空（一小6年） 三瓶 絢叶（二小5年） 鈴木 空（中学2年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 室 彩菜（一小6年） 佐川莉紗子（二小6年） 宗形麻里衣（中学2年） 	<p>【福島民友新聞社賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画部門 <ul style="list-style-type: none"> 植田依千夏（幼稚園年中） 大野 結夢（一小5年） 渡部 莉央（二小6年） 木野内飛真（中学3年） ・ 習字部門 <ul style="list-style-type: none"> 小林 怜央（一小5年） 菊地友里愛（二小5年） 星 陽菜乃（中学3年） 	<p>【日本赤十字社福島県支部長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者部門 後藤 洋子 <p>【日本赤十字社福島県支部県南地区長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者部門 秋山 節子 <p>【福島県老人クラブ連合会長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者部門 古宇田榮増 <p>【西白河郡老人クラブ連合会長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者部門 窪木トシエ <p>【泉崎村老人クラブ連合会長賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者部門 瀬知房手芸サークル

地域経済応援商品券について

問総務係 ☎53・2111

村では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う住民の生活支援と地域経済の活性化を目的として、泉崎村内に事業所を置く商店等で期間を限定して使用できる泉崎村地域経済パワーアップ応援【地域経済応援】事業・地域経済応援商品券を交付しています。商品券の取扱店は以下のとおりです。なお、取扱店は随時募集しています。

	名 称	事 業 P R	電 話 番 号	
飲食関係	やきあげ本舗はにわの里店	いずみちゃん焼き、甘酒、石焼きいも	090-4001-3730	
	さがわ食堂	飲食店	0248-53-2556	
	鮭芳寿司	飲食店	0248-53-2717	
	食業工房えん	飲食店	0248-21-7588	
	手打ち中華そばふくふく	飲食店	090-9030-7903	
	そば処さんべい	飲食店	0248-53-3755	
	やきとり かず	飲食店	0248-53-5012	
	飲食処 磯八	飲食店 (居酒屋)	0248-53-3583	
	貝府興産株式会社 そば蔵 いずみ	飲食店・そば・うどん	0248-53-4434	
	有限会社うお政	飲食店・食べ物関係	0248-53-2007	
	コンビニ・ 商店・販売 店等	セブン-イレブン福島泉崎店	コンビニエンスストア	0248-53-2216
		ミニストップ泉崎北平山店	コンビニエンスストア	0248-53-5820
		ローソン泉崎踏瀬店	コンビニエンスストア	0248-54-1070
ファミリーマート泉崎関和久店		コンビニエンスストア	0248-54-1301	
有限会社中野目畜産 ノーベル		自家製肉「夢味ポーク」、手作りハムソーセージ等	0248-53-4129	
小林清次郎商店		商店	0248-53-3632	
有限会社サンマーケット小林		食品小売	0248-53-2228	
リオン・ドールコーポレーション泉崎店		スーパーマーケット	0248-29-8282	
大野商店		ガソリンスタンド、LPガス、ガス器具、配達灯油等	0248-53-2604	
ツルハドラッグ福島泉崎店		医薬品・化粧品・日用雑貨・食品	0248-54-1268	
㈱コメリハードアンドグリーン泉崎店		ホームセンター	0248-54-1811	
農事組合法人ひかり		菌床しいたけ・きくらげ	0248-29-8017	
泉崎村農産物直売所 はにわの里		地元野菜の直売品、加工品、十割蕎麦、食事処	0248-21-7004	
菊地呉服店		総合衣料販売業	0248-53-2851	
大野米肥店		米穀・肥料・農薬・灯油・LPガス	0248-53-2231	
役務サービ ス等	本柳歯科医院	医療・医薬品等	0248-53-5030	
	株式会社河島工務店	蛍光灯交換、庭木選定、障子張替、網戸張替	0248-53-3328	
	有限会社深澤建設	建築建設等	0248-53-3375	
	株式会社福南建設	建築建設等	0248-53-2506	
	泉崎カントリーヴィレッジ	宿泊、レストラン、日帰り温泉	0248-53-4211	
	有限会社ホテル クイーン	旅館	0248-53-2554	
	スマイル学習塾泉崎教室	学習塾	0248-29-8864	
	佐川建具店	建具	0248-53-2808	
	有限会社齋藤電工	電気工事等	0248-53-2914	
	明電設	電気工事等	0248-53-2414	
	有限会社タサキ印刷	年賀状印刷、シール印刷、一般印刷	0248-54-1500	
	自動車農機 具	天倉農機商会	農機具販売、修理	0248-53-2727
		荒井輪業商会	自転車、バイク販売・修理、関連部品の販売	0248-53-2418
有限会社丸進自動車		自動車関連	0248-53-2451	
有限会社美和商会		車修理、販売、車検	0248-53-2703	
有限会社本柳自動車		自動車整備	0248-53-2555	
カーアドバイザー金子		新車・中古車販売	0248-21-8910	
美容業	美容室シャルマン	美容 (パーマ、カット、セット、ヘアダイ、着付)	0248-53-3821	
	スミ美容室	美容一般	0248-53-3375	
	佐川理容所	美容院	0248-53-2723	
	ヘアーサロン井戸沼	美容院	0248-53-2988	
	中野目美容院	美容業	0248-53-2323	
	高橋理容所	理容	0248-53-2167	
	理容サガワ	理容所	0248-53-2916	

◆利用可能期間

令和3年12月1日(水)～
令和4年1月31日(月)

◆注意事項

- ・お釣りは出ません。
- ・商品券の販売・譲渡等は原則禁止です。
- ・盗難、紛失、滅失による再発行は行いません。なお、これらの場合の責任は、村は一切負いません。

◆利用ができないもの

(順不同)

- ・国税、地方税、使用料等の租税公課
- ・有価証券、金券、商品券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等換金性の高いもの
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場等の不動産に関わる支払
- ・会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払するもの
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・電子マネー等へのチャージ (アクセス型・ストアドバリュー型等)
- ・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・その他、特定事業者が指定するもの

冬期の水道利用について

☎建設水道係 ☎53・2114

水道管の凍結しやすい時期を迎えました。万が一凍結してしまった場合は、下記の業者または建設水道係へご相談ください。

～冬期水道管のお手入れ～

- ・水抜きハンドルを回して水を止め、蛇口を一カ所（風呂場等がベスト）開け、水道管内の水を完全に抜いておく。
- ・風呂のボイラー等に風よけがついていない場合は、周りを板等で囲っておく。
- ・水道管が凍ってしまった場合、該当箇所付近にお湯をかければ直る場合があるので、非常用にバケツ等に水を汲んでおく。

～建設水道係からのお願い～

水道の量水器（メーターボックス）の上には物を置かないようにし、周りはきれいな状態を保つようお願いします。

《指定給水装置工事事業者リスト》

事業者名	住 所	電話番号
(有) ウ ナ ガ ミ	泉崎字寺前61	53-2171
(株) 兼 千	関和久字瀬知房5	54-1101
木 戸 設 備	関和久字漆久保6	53-3268
草 野 設 備	踏瀬字長峯50	53-2267
さかもとサービス	泉崎字長峯2-55	53-2075
(有)鈴木設備工業	泉崎字前畑17	53-2301
(有)ドルフィン	踏瀬字長峯79-2	29-8925

(50音順)

除雪作業にご協力ください

☎建設水道係 ☎53・2114

村では生活路の交通の確保のため、村道の除雪を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、村民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。ルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

除雪作業をスムーズに行うために次の事項にご協力ください。

◆路上駐車や公共施設への夜間駐車はやめてください。

路上に車両があると、除雪を中断しなければなりません。緊急車両の通行の妨げにもなりますのでやめましょう。

また、公共施設への夜間駐車も除雪作業の妨げになりますので、駐車しないでください。

◆敷地内の垣根等の剪定をお願いします。

垣根や立木の枝が除雪車の通行に支障をきたす場合があります。伸びた枝は切り落とすなどしてください。

緊急を要する場合は村で切り落とす場合がありますので、ご了承ください。

◆出入口の除雪は各ご家庭でお願いします。

除雪作業は限られた時間で広範囲に行うため、除雪した雪が皆さんの家の出入口をふさいでしまうことがあります。各ご家庭の出入口付近の除雪にご協力をお願いします。

また、道路わきの私物等で支障になるものは降雪前に必ず撤去してください。

◆道路への雪出しは禁止です。

除雪した道路に雪を出してしまうと、道路が凸凹になり事故につながります。道路は雪の捨て場ではありません。道路に雪を出すのはやめましょう。

◆除雪作業が遅れる場合があります。

除雪作業はできるだけ早い時間に行うよう努めていますが、積雪状況や道路状況等により遅れる場合があります。

また、除雪は主要村道や通学路等の生活路から始まりますので、地区により進度が異なります。ご了承ください。

《除雪に関する問い合わせ》 ※私道の除雪は行いません。

・村道：村役場事業課建設水道係

☎0248-53-2114

・県道：福島県県南建設事務所

☎0248-23-1631(平日)・0248-23-1525(夜間・休日)

・国道：郡山国道事務所郡山維持出張所

☎024-932-4486

Shirakawa
Soubi

お客様の喜び

ハウスクリーニング **白河装美**

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1

TEL&FAX **0248-21-5143**

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52

TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264

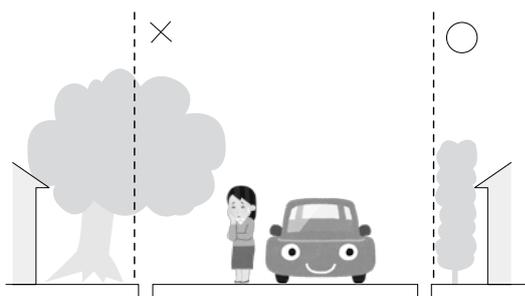
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いいたします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うよう、お願いします。

泉崎村の教育

泉崎村教育委員会

地域・家庭・学校の連携による子どもたちの教育～コミュニティ・スクール～

多様化する社会環境は、子どもたちの成長にとって良い部分と課題となる部分の二面性を持っています。例えば、発展する科学技術は、私たちの生活を便利で豊かにする一方で、扱い方を十分に理解しコントロールできないと思わぬところで健康や安全面の被害を受けることとなります。

本村では、このような子どもたちを巡る課題に対して学校・地域・家庭が連携して行動できるようにコミュニティ・スクールの制度を導入しています。この制度では、第一小学校、第二小学校、中学校に学校運営協議会を設け、10名程度の委員の方により現状の把握や解決のための話し合いを持ち、それぞれの立場で具体的に取り組みを進めます。協議会では、以下の4点を直面する課題と捉えています。

- ① 少子化の現状と学校教育の推進
- ② 世代間交流と児童生徒の放課後の生活
- ③ 肥満、食生活、運動不足
- ④ ネット、スマホの効果的な利用の在り方

具体的な取り組みを進めるために次の3点を基本方針としています。

「社会総がかり」

学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者が全員で取り組むという意識を持ち、できることから取り組みます。

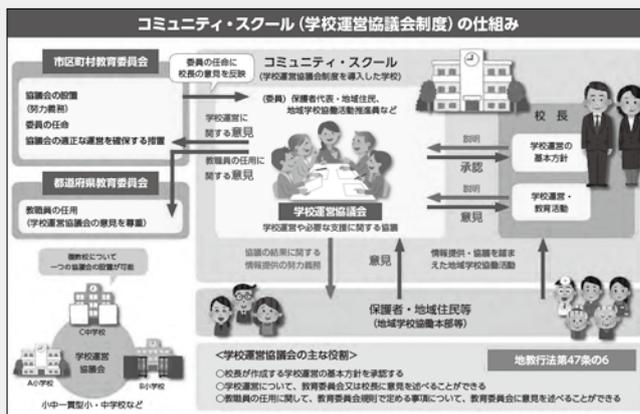
「協働」

会議での話し合いを通して、子どもたちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかを明らかにします。

「持続可能性」

学校・地域・家庭で組織的に結びつき、継続して取り組みます。

地域、家庭の皆さまの積極的な関わりが子どもたちの成長にとって大切です。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



文部科学省：コミュニティ・スクール2018より